

浜の活力再生プラン (第3期)

1 地域水産業再生委員会 (ID : 1105007)

組織名	秋田県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 杉本 貢 (秋田県漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	秋田県漁業協同組合、八峰町、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、秋田県 (農林水産部水産漁港課、水産振興センター)
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	中央地区 (男鹿市・潟上市) 1. 底びき網 3名 2. 定置網 4名 3. 小型定置網 28名 4. えびかご 2名 5. 紅ずわいがにかご 1名 6. 延縄・一本釣り 131名 7. 刺網 101名 8. 採貝藻 101名 9. 沖合刺網 29名 10. 浅海刺網 148名 11. ハタハタ小型定置 18名 12. 藻類養殖 17名 合計 583名 令和6年12月時点
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域は、秋田県中央部に位置し、男鹿半島など県内有数の観光地としても栄えた地域である。付近海岸一帯は比較的屈曲に富み好漁場を控えているが、近年は水産業を取り巻く環境が厳しく、令和5年度の当該地域の漁業生産量は3,417トン、生産額は1,343百万円で、10年前 (平成25年度、4,650トン、1,581百万円) と比較して、生産量で1,233トン、生産額で238百万円の減少となっている。 また、組合員数も令和5年度が547名で10年前 (平成25年度、755名) と比較して、208名の減少となっているほか、漁業用資材や燃油価格は高騰するなど漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業所得は減少しており、後継者不足の要因となっている。 当該地域は、組合員の高齢化及び減少に伴う水揚げ高の減少や漁協関連施設の老朽化が顕著となっており、当該地域水産業の根本的な構造改革のため、支所及び産地市場統合を推進し、水揚げ及び事業規模に見合った漁協サービスの提供と持続可能で安定的な漁業経営が図れるよう機能集約することとしている。 当該地域で水揚げされる漁獲物の大部分は鮮魚出荷されているが、一時的に大量に水揚げされ

る県魚のハタハタのほか、マダイ、イナダ、サケ等について、販路開拓や加工品開発を含めた魚価向上対策が急務となっている。

当該地域の海面漁業の漁獲量は、回遊性の高い魚種が多いことから、気候条件や海流などの状況により左右される。そのため、種苗放流を実施するとともに、漁業者等によるマダイやヒラメの稚魚放流やトラフグの標識放流など関連機関との連携により資源管理型漁業を進めている。

また、県内の中でも特に顕著となっている漁業者の高齢化及び減少に歯止めをかけるため、漁業スクールを開設し、担い手の掘り起こしから就業後のフォローアップまで一貫して行うことで、新規漁業就業者の確保・育成に努めている。

経費削減策としては、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進や省燃油につながるような航行速度の調整などに取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

男鹿市は、なまはげ行事が国内外から多くの観光客を惹きつける主要な観光地である。農業では稲作のほか、メロンや和梨の栽培も盛んで、地域の特産品として親しまれている。体験型観光コンテンツの充実など、観光産業のさらなる発展に取り組んでいる。

潟上市は、秋田市に隣接する農業が基幹産業の地域である。広大な田園地帯では、高品質な米の生産が非常に盛んである。また、県内有数の生産量を誇る日本なしをはじめ、多様な農産物が地域の食を支えている。

3 活性化の取り組み方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取り組み

(1) 産地市場の衛生管理高度化による魚価の向上

- ①品質・衛生管理対策の強化を図り、安全・安心な水産物を消費者へ提供するため、男鹿市および潟上市の荷捌き施設を整備する。
- ②漁協は、漁獲物の品質管理・高付加価値化のため、潟上市に新たな製氷・貯氷施設を整備する。

(2) 地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の活用による魚価の向上

- ①漁協と漁業者は、県や地元高校生と協力して、低価格魚・未利用魚を活用した新たな商品開発について取り組む。
- ②漁協は開発した低価格魚・未利用魚を活用した商品について、イベントやオンラインサイトでの販売を継続し、知名度向上、消費拡大のためのPRに努める。

(3) 活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上

- ①漁業者は、アマダイ等の血抜き処理を徹底し、一定基準以上のものにタグを装着し、差別化を図る取り組みを継続し、魚価の向上に努める。
- ②採貝漁業者は、漁獲したイワガキについては衛生管理循環型活魚水槽を利用し、紫外線殺菌装置による貝毒等（生菌数）への対策を行い、安全性の高い潟上市天王産カキとしてほかの地区と差別化し、箱に殺菌済みシールを貼り出荷する取り組みを継続する。

(4) ブランドを活用した魚価の向上

- ①漁協と漁業者は、地元水産品のブランド化に着手し、県内外からの知名度向上・消費拡大による魚価の向上を図る。

(5) 販路拡大による魚価の向上

- ①漁業者と漁協は、道の駅での販売や直売、オンライン販売等を実施し、地産地消の推進や魚食普及のPRにより魚価の向上に取り組む。

(6) 漁場環境整備への取り組み

- ①底びき漁業者は、海底耕耘や海底清掃等に取り組む、漁場環境の改善に取り組む。
- ②採貝藻漁業者は、磯根資源の再生を図るため、岩盤清掃等に継続して取り組む。
- ③採貝藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、資源維持のため種苗放流を継続する？

(7) 養殖生産の拡大

- ①採藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、ギバサ養殖に取り組む。
- ②漁業者グループは、クルマエビの陸上養殖に継続して取り組み、所得の向上を図る。
- ③漁業者グループは、試験的に実施してきたサーモンやマガキ養殖に本格的に取り組む、所得向上を図る。

(8) 海業による所得向上の取り組み

- ①漁協と漁業者は、漁港施設の有効活用法を検討し、海業に取り組むことで所得の向上を図る。

2 漁業コスト削減のための取り組み

(1) 経費削減の取り組み

- ①全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時2ノット減速することとし、燃油消費量の削減を目指す。
- ②漁業者は、船底清掃を行い、付着物を取り除くことで燃費をよくし、燃油消費量の削減を目指す。
- ③漁協は、燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。

3 漁村の活性化のための取り組み

(1) 漁業人材育成・確保

- ①漁協は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取り組みを実施する。

(2) デジタル化人材の育成

- ①漁協は、県と協力してデジタル化人材の育成に努め、デジタル化の取り組みに着手する。

(3) 資源管理に係る取り組み

秋田県資源管理協定を履行することによって、漁獲努力量の削減・維持に努める。

また、近年アワビやナマコ等を狙った密漁が全国的に問題となっており、本県においてもアワビやイワガキ等を狙った密漁が横行していることから、密漁防止啓蒙看板の設置等を行うとともに、県をはじめ、関係機関と連携し、密漁の防止に取り組み、水産資源の保護を図る。

(4) 具体的な取り組み内容

1 年目（令和7年度）所得向上目標（基準年比）3.1%

漁業収入向上のための取り組み	(1) 産地市場の衛生管理高度化による魚価の向上 漁協は、漁獲物の品質向上のための高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌き所の整備について、検討を継続する。また、潟上市の新たな製氷・貯氷施設についても、検討を開始する。 (2) 地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の活用による魚価の向上 漁協は、低価格魚や未利用魚を活用し開発した商品の販売およびPRを継続する。また、漁協と漁業者は、新たな商品開発について県や地元高校生等と協力して新たな商品開発について検討する。 (3) 活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 漁業者は、アマダイ等の血抜き処理を徹底し、一定基準以上のものにタグを装着し、差別化を図る取り組みを継続する。 また、採貝漁業者は漁獲したイワガキについては衛生管理循環型活魚水槽
----------------	--

	を利用し、紫外線殺菌装置による貝毒等（生菌数）への対策を行い、安全性の高い潟上市天王産カキとしてほかの地区と差別化し、箱に殺菌済みシールを貼り出荷する取り組みを継続する。 （４）ブランドを活用した魚価の向上 漁協と漁業者は、養殖に取り組むサーモンやマガキ等のブランド化について協議する。また、漁業者に対して有益な情報を提供するバックアップ体制を構築する。 （５）販路拡大による魚価の向上 道の駅での販売や、直売、オンライン販売等の販路拡大の取り組みを実施し、地産地消の取り組みや県産品の PR を継続する。 （６）漁場環境整備への取り組み 底びき網漁業者は、漁場環境の整備のための取り組みを引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。 （７）養殖生産の拡大 採藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。また、漁業者グループは、クルマエビの陸上養殖に継続して取り組むとともに、試験規模で実施してきたサーモンやマガキ養殖について本格的に取り組みを開始する。 （８）海業による所得向上の取り組み 漁協と漁業者は、海業に取り組むため、漁港施設の有効活用法について協議する。
漁業コスト削減のための取り組み	（１）経費削減の取り組み 全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。 漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。 漁協は、燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
漁村の活性化のための取り組み	（１）漁業人材育成・確保 漁協は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取り組みを引き続き実施する。 （２）デジタル化人材の育成 漁協は、県と協力してデジタル化人材の育成について協議する。

活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国） 漁村再生交付金事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）
-----------	--

2 年目（令和 8 年度）所得向上目標（基準年比）5.2%

漁業収入向上のための取り組み	（１）産地市場の衛生管理高度化による魚価の向上 漁協は、漁獲物の品質向上のための高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌き所の整備について、検討を継続する。また、潟上市の新たな製氷・貯氷施設についても、検討を継続する。 （２）地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の活用による魚価の向上 漁協は、低価格魚や未利用魚を活用し開発した商品の販売および PR を継続する。また、漁協と漁業者は、新たな商品開発について県や地元高校生等と協力して新たな商品開発について検討する。 （３）活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 漁業者は、アマダイ等の血抜き処理を徹底し、一定基準以上のものにタグを装着し、差別化を図る取り組みを継続する。 また、採貝漁業者は漁獲したイワガキについては衛生管理循環型活魚水槽を利用し、紫外線殺菌装置による貝毒等（生菌数）への対策を行い、安全性の高い潟上市天王産カキとしてほかの地区と差別化し、箱に殺菌済みシールを貼り出荷する取り組みを継続する。 （４）ブランドを活用した魚価の向上 漁協と漁業者は、前年に構築したバックアップ体制の下、養殖に取り組むサーモンやマガキ等のブランド化を図る。 （５）販路拡大による魚価の向上 道の駅での販売や、直売、オンライン販売等の販路拡大の取り組みを実施し、地産地消の取り組みや県産品の PR を継続する。 （６）漁場環境整備への取り組み 底びき網漁業者は、漁場環境の整備のための取り組みを引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。 （７）養殖生産の拡大 採藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。また、漁業者グループは、クルマエビの陸上養殖に継続して取り組
----------------	--

	むとともに、サーモンやマガキ養殖の取り組みを継続し、漁業所得の向上を図る。 (8) 海業による所得向上の取り組み 漁協と漁業者は、海業に取り組むため、漁港施設の有効活用法について引き続き協議する。
漁業コスト削減のための取り組み	(1) 経費削減の取り組み 全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。 漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。 漁協は、燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
漁村の活性化のための取り組み	(1) 漁業人材育成・確保 漁協は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取り組みを引き続き実施する。 (2) デジタル化人材の育成 漁協は、県と協力してデジタル化人材の育成のための研修等の実施を検討する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国） 漁村再生交付金事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

3 年目（令和 9 年度）所得向上目標（基準年比）7.4%

漁業収入向上のための取り組み	(1) 産地市場の衛生管理高度化による魚価の向上 漁協は、漁獲物の品質向上のための高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌き所の整備を実施する。また、潟上市の新たな製氷・貯氷施設についても、整備の基本計画を協議する。 (2) 地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の活用による魚価の向上 漁協は、低価格魚や未利用魚を活用し開発した商品の販売および PR を継続する。また、漁協と漁業者は、新たな商品開発について県や地元高校生等と
----------------	---

	協力して新たな商品開発に取り組む。 (3) 活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 漁業者は、アマダイ等の血抜き処理を徹底し、一定基準以上のものにタグを装着し、差別化を図る取り組みを継続する。 また、採貝漁業者は漁獲したイワガキについては衛生管理循環型活魚水槽を利用し、紫外線殺菌装置による貝毒等（生菌数）への対策を行い、安全性の高い潟上市天王産カキとしてほかの地区と差別化し、箱に殺菌済みシールを貼り出荷する取り組みを継続する。 (4) ブランドを活用した魚価の向上 漁協と漁業者は、創出したブランド魚種について関係者を交えて評価を行う。 (5) 販路拡大による魚価の向上 道の駅での販売や、直売、オンライン販売等の販路拡大の取り組みを実施し、地産地消の取り組みや県産品の PR を継続する。 (6) 漁場環境整備への取り組み 底びき網漁業者は、漁場環境の整備のための取り組みを引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。 (7) 養殖生産の拡大 採藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。また、漁業者グループは、サーモンやマガキ養殖の取り組みを継続し、漁業所得の向上を図る。 (8) 海業による所得向上の取り組み 漁協と漁業者は、前年度までに協議した内容の中から、実現可能なものを試験的に実施する。
漁業コスト削減のための取り組み	(1) 経費削減の取り組み 全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。 漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。 漁協は、燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
漁村の活性化のための取り組み	(1) 漁業人材育成・確保 漁協は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出

	の取り組みを引き続き実施する。 (2) デジタル化人材の育成 漁協は、県と協力してデジタル化人材の育成のための研修等を実施する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業 (国) 漁村再生交付金事業 (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 経営体育成総合支援事業 (国) 漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)

4 年目 (令和 10 年度) 所得向上目標 (基準年比) 9.5%

漁業収入向上のための取り組み	(1) 産地市場の衛生管理高度化による魚価の向上 漁協は、前年度に整備した漁獲物の品質向上のための高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌き所の活用を開始する。また、潟上市の新たな製氷・貯氷施設について、基本計画の協議を継続する。 (2) 地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の活用による魚価の向上 漁協は、低価格魚や未利用魚を活用し開発した商品の販売および PR を継続する。また、漁協と漁業者は、新たな商品開発について県や地元高校生等と協力して新たな商品開発に引き続き取り組み、販売に向けて協議を開始する。 (3) 活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 漁業者は、アマダイ等の血抜き処理を徹底し、一定基準以上のものにタグを装着し、差別化を図る取り組みを継続する。 また、採貝漁業者は漁獲したイワガキについては衛生管理循環型活魚水槽を利用し、紫外線殺菌装置による貝毒等 (生菌数) への対策を行い、安全性の高い潟上市天王産カキとしてほかの地区と差別化し、箱に殺菌済みシールを貼り出荷する取り組みを継続する。 (4) ブランドを活用した魚価の向上 漁協と漁業者は、前年実施した評価をもとに改善点を見直すとともに、販売促進や知名度向上の取り組みを実施する。 (5) 販路拡大による魚価の向上 道の駅での販売や、直売、オンライン販売等の販路拡大の取り組みを実施し、地産地消の取り組みや県産品の PR を継続する。 (6) 漁場環境整備への取り組み 底びき網漁業者は、漁場環境の整備のための取り組みを引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。
----------------	--

	(7) 養殖生産の拡大 採藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。また、漁業者グループは、クルマエビの陸上養殖に継続して取り組むとともに、サーモンやマガキ養殖の取り組みを継続し、漁業所得の向上を図る。 (8) 海業による所得向上の取り組み 漁協と漁業者は、前年度の取り組みの反省を踏まえて協議を行う。また、海業の試験的な取り組みを継続する。
漁業コスト削減のための取り組み	(1) 経費削減の取り組み 全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。 漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。 漁協は、燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
漁村の活性化のための取り組み	(1) 漁業人材育成・確保 漁協は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取り組みを引き続き実施する。 (2) デジタル化人材の育成 漁協は、県と協力してデジタル化人材の育成のための研修等を引き続き実施する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国） 漁村再生交付金事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

5 年目（令和 11 年度）所得向上目標（基準年比）11.6%

漁業収入向上のための取り組み	(1) 産地市場の衛生管理高度化による魚価の向上 漁協は、前年度に整備した高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌き所の活用し、漁獲物の品質向上に継続して努める。また、潟上市の新たな製氷・貯氷施設について、実施設計業務に取り組む。 (2) 地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の活用による魚価の向上 漁協は、低価格魚や未利用魚を活用し開発した商品の販売および PR を継
----------------	---

	続する。また、漁協と漁業者は、新たな商品開発について県や地元高校生等と協力して新たな商品の販売試験を開始する。 (3) 活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 漁業者は、アマダイ等の血抜き処理を徹底し、一定基準以上のものにタグを装着し、差別化を図る取り組みを継続する。 また、採貝漁業者は漁獲したイワガキについては衛生管理循環型活魚水槽を利用し、紫外線殺菌装置による貝毒等（生菌数）への対策を行い、安全性の高い潟上市天王産カキとしてほかの地区と差別化し、箱に殺菌済みシールを貼り出荷する取り組みを継続する。 (4) ブランドを活用した魚価の向上 漁協と漁業者は、ブランド化した魚種に対して販売促進や知名度向上の取り組みを継続する。 (5) 販路拡大による魚価の向上 道の駅での販売や、直売、オンライン販売等の販路拡大の取り組みを実施し、地産地消の取り組みや県産品の PR を継続する。 (6) 漁場環境整備への取り組み 底びき網漁業者は、漁場環境の整備のための取り組みを引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。 (7) 養殖生産の拡大 採藻漁業者は、県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。また、漁業者グループは、クルマエビの陸上養殖に継続して取り組むとともに、サーモンやマガキ養殖の取り組みを継続し、漁業所得の向上を図る。 (8) 海業による所得向上の取り組み 漁協と漁業者は、前年度までの反省点を改善し、本格的に海業の取り組みを開始する。
漁業コスト削減のための取り組み	(1) 経費削減の取り組み 全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。 漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。 漁協は、燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。

漁村の活性化 のための取 組み	(1) 漁業人材育成・確保 漁協は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取り組みを引き続き実施する。 (2) デジタル化人材の育成 漁協は、県と協力してデジタル化人材の育成のための研修等を引き続き実施する。
活用する支援措 置等	水産業強化支援事業（国） 漁村再生交付金事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国）

(5) 関係機関との連携

漁業振興及び地域活性化のため、漁協は、地元水産高校との連携を強化し、地域特産品の共同開発や有益な人材の確保を図る。また、地産地消推進のための直売や漁獲物の PR を地元複合観光施設等と連携して実施する。
--

(6) 取り組みの評価・分析の方法・実施体制

委員会事務局がチェックシートを用いて浜プランの進捗状況の評価し、次年度の取り組みの改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①所得向上の取り組みに係る成果目標

鮮度保持処理等に取り組む魚種の単価の向上（ヒラメ、マダイ、アマダイ、ズワイガニ、イワガキ）	基準年	過去5年間（R元～R5 5中3平均）合計：837円 （ヒラメ：757円、マダイ：514円、アマダイ：1,361円、ズワイガニ：2,913円、イワガキ：866円）
	目標年	令和11年度：合計920円 （ヒラメ：757円、マダイ：514円、アマダイ：1,361円、ズワイガニ：2,913円、イワガキ：866円）

②漁村の活性化の取り組みに係る成果目標

新規就業者数の増加	基準年	過去5カ年（R元～R5）平均： 5.4人
	目標年	令和11年度 6.0人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

前期浜プラン期間中、活〆技術の普及等による鮮度保持向上への取組を行っており、今期浜プランにおいても、上記取組を継続実施し、単価の向上を目指す。過去5カ年の5中3平均を基準年とし、最終年度平均単価の向上を目指す。 過去の新規漁業就業者数は、令和元～令和5年度の平均は5.0人となっている。漁業研修などの取組を継続するとともに、1人1人にあった就業スタイルの構築のサポートをすることで令和11年度には6.0人以上の新規就業者の確保を目指す。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	荷捌き施設及び冷凍・加工施設の整備
漁村再生交付金事業（国）	海底耕耘による底質改善
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁船による水域の監視・情報収集活動
経営体育成総合支援事業（国）	新規就業者確保のための環境整備

漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰に備え、漁業コストの削減
ALPS 基金（国）	ALPS 処理水海洋放出の影響のある漁業者への支援